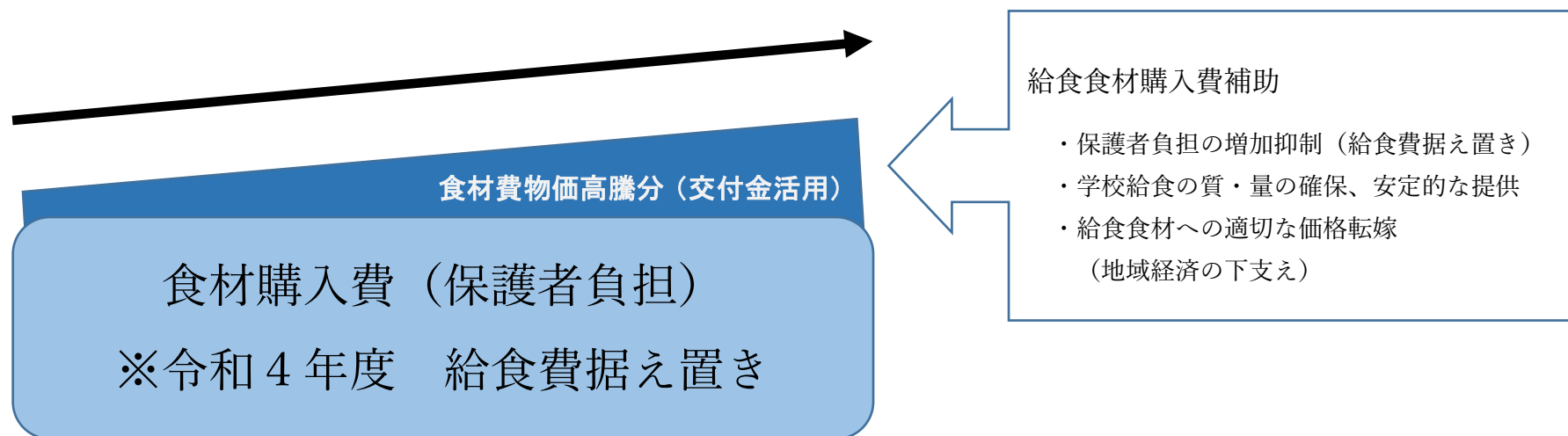


## 給食食材購入費補助金の概要

(実施目的)

コロナ禍における原油価格・物価高騰への対策として、本事業により、給食食材の高騰分として一定の補助を行うことにより保護者負担を増加させることなく、西東京市における学校給食の質・量を確保し、安定的に提供することを目的とする。



### <給食食材価格への影響額の捉え方>

総務省統計局作成の2020年基準消費者物価指数の東京都区部（中旬速報値）の令和4年1月から4月までの食料（前年同月比）の数値を使用し、令和4年7月から令和5年3月までの物価上昇率を平均8.0%と推計した。

### <補助基準額>

下記区分ごとの一食単価に8.0%を乗じた額（1円未満は四捨五入）を補助基準額とする。

区 分	令和4年度給食費 (1食単価)	補助基準額 (1食あたり)
小学校（低学年）	254 円	20 円
小学校（中学年）	270 円	22 円
小学校（高学年）	285 円	23 円
中学校	337 円	27 円

### <補助額算定式>

上記区分ごとに以下の算定式により補助額を算定し、各小・中学校へ補助金を交付する。

$$\boxed{\text{補助基準額}} \times \boxed{\text{補助対象期間中 (R4.7.1~R5.3.31) の給食調理食数}} = \boxed{\text{補助額}}$$

### <その他>

補助金の執行管理、実績報告等事務への対応として1校当たり5時間の会計年度任用職員（事務補助）報酬を計上する。

### <補正予算額>

小学校給食事業費 30,200 千円

中学校給食事業費 14,692 千円

### <特定財源>

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金